

令和7年度第3回京都府地域クラブ活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和8年2月25日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都府庁3号館（教育庁）地下1階 第7会議室
- 3 出席者 出席委員 上田 将太、柏木 佳久、川合 英之、阪口 靖敬、中村 裕予（web）、
長積 仁、林 晃、廣田 康男 （50音順・敬称略）
欠席委員 田中 功一
オブザーバー 府スポーツ振興課
事務局等 井上保健体育課長、関係職員、教育局職員
- 4 内 容 (1) 開会（司会 足立参事）
(2) 事務局長開会挨拶（井上課長）
(3) 委員長挨拶（長積委員長）
(4) 議事（長積委員長）
ア 報告事項
(ア) 令和7年度地域クラブ活動推進事業の事業報告について（運動部・文化部）
(イ) 京都府内の状況について
イ 説明・意見交流
(ア) 国の新たなガイドラインについて
(イ) 指針の見直しについて
(ウ) 指針の見直しを踏まえた「令和8年度以降の事業展開」について
(5) 事務局参事閉会挨拶（三矢課長）
(6) 閉会

5 議事概要（●：委員、○：事務局等）

ア 報告事項

(ア) 令和7年度地域クラブ活動推進事業の事業報告について（運動部・文化部）

【説明（事務局）】

・運動部

- 国のガイドラインを受け、京都府の指針を見直し、会議等を通じて取組を周知
- 推進検討委員会を開催し、書面開催を含む年3回実施、今後の地域展開について議論
- 自治体間の情報共有については、年2回の説明会の開催や担当者のオンラインミーティングを年5回実施し、先進事例等を共有
- 市町村の状況（来年度予定を含む）については、協議組織の設置が75%、保護者・児童生徒アンケートの実施予定が96%等となっており、地域展開の取組を進めている。

・文化部

- 実証事業の実施状況：今年度は5市町が中心となり、吹奏楽の取組を4市町で実施。合唱にも1市町が取組。舞鶴市では吹奏楽に加え、アート体験・茶道・ダンス・お琴・eスポーツなど、多様な文化体験を期間限定で実施
- 吹奏楽では特に「活動場所の不足」「楽器の保管場所の確保」「楽器の運搬が困難」といった課題が大きく、学校単位での活動に留まらざるを得ない状況
- 附属中学校の状況：昨年度に続き、部活動の現状把握アンケートを実施。最も大きな課題は指導者の確保。中学校専任の教員が少なく、高校教員が兼務せざるを得ない現状。さらに、近隣市町との連携調整の難しさも課題として挙がっている。

(イ) 京都府内の状況について

【説明（事務局）】

- 検討組織の設置状況：令和7年度までの設置済＋設置予定は75%、令和8年度に検討開始を含めると92%となり、多くの市町村で、地域展開に向けた準備が進んでいる。
- 方針・推進計画の策定状況：方針・計画（予定含む）は37%であり、合意形成は進んでいるが、具体的な計画づくりはこれからが課題
- 部活動改革タイプの割合（府内）については、地域展開：17%、地域展開＋地域連携：8%、地域連携：54%、未着手：21%で、地域連携が中心で、地域展開はまだ少ない。
- 国の動向（令和6～8年度推移）：地域展開は8.5%→16.6%→30.4%と増加傾向であり、地域連携は横ばい～減少となっており、国全体としても「地域展開」へ移行する流れが強まっている。
- 運営団体の設立状況については、市町村単位の運営団体は、まだ十分に整っていない。種目別の実証から始まるケースが多く、とりまとめ役の団体が不足。今後3～5年かけて、市町村が主体となり運営団体の立ち上げを進める必要がある。
- 運営団体の理解・意識については、府主催セミナー実施等により「運営団体の必要性」への理解は高まりつつある。ただし、目標が「地域連携に留まる市町」「地域展開を見据える市町」では求められる組織のレベル感が異なる。
- 既存の成功事例：「総合型地域スポーツクラブが早期から中学校と連携している自治体」「6町村で共同組織をつくり運営団体をしている例（長野県南佐久郡）」「中学校教員が総合型地域スポーツクラブを立ち上げた事例（大阪府堺市）」「スポーツ協会が法人格を持ち、運営主体となるケース（例：京都府精華町）」
- 今後の大きな課題として、「行政に依存しすぎない、持続可能な運営団体をどうつくるか」「市町村が中長期視点での協議・調整を進める必要がある」が挙げられる。

イ 説明・意見交流

(ア) 国の新たなガイドラインについて

【説明（事務局）】

- ガイドラインの位置づけ
 - ・ 令和8年度～13年度の6年間を改革実行期間とし、部活動の地域展開を全国的に進めるための国の基本方針を示したもの
 - ・ 少子化で学校単独の部活動維持が難しくなる中、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境を確保することが目的
- 改革の基本的な考え方
 - ・ 部活動を「学校だけで担う」から、「地域全体で支える体制」へ転換
 - ・ 多様な活動に参加でき、障害のある生徒や苦手な生徒も含め誰もが参加しやすい環境を整備
- 地域展開と地域連携
 - ・ 地域展開：部活動を地域クラブ活動として地域で継続・発展させる取組
 - ・ 地域連携：外部指導者の活用や合同部活動など、学校の枠組みを生かしつつ外部と連携する形
※すべての学校を一律に地域移行するのではなく、地域や学校の現状に応じて取組を推進
- 国の方針
 - ・ 改革期間中に、原則すべての学校で地域展開を実現することを目指す。
 - ・ 未着手の自治体も、前期（令和8～10年度）中に休日の地域展開に着手することが求められる。
- 地域クラブ活動の「認定制度」
 - ・ 市区町村が地域クラブ活動を認定する制度
 - ・ 認定の主な基準：教育的意義があること、活動時間・休養日の適切な設定、過度に高額でない参加費、指導者の質と安全体制の確保、営利目的でない運営、学校との適切な連携 等
※認定期間は最長3年。未認定の地域クラブにも同等基準を求める。
- 生徒の視点の重視

- ・アンケートやワークショップでニーズを丁寧に把握
- ・活動後の満足度調査で改善
- ・生徒が運営に関わる仕組みづくりも重要
- 活動時間の基準
 - ・平日：2時間程度、休日：3時間程度、週休：2日以上、週合計：約11時間
 - ・暴力・ハラスメント防止、安全確保が必須
- 今後の主な課題
 - ・市町村、学校、運営団体、大学、民間企業が協力し、指導者、活動場所、移動手段、安全対策を確保する必要がある。
- 大会・コンクールの扱い
 - ・地域クラブ活動や合同チームの参加を認める方向を明確化
 - ・交通費支援や出席扱いの調整など、生徒が参加しやすい環境整備を求めている。

(イ) 指針の見直しについて

【説明（事務局）】

- 指針見直しの背景
 - ・国の新しいガイドラインが示されたため、京都府の指針も改訂を実施
 - ・委員や関係部署からの意見をもとに、内容を整理
- 主な修正ポイント（概要）
 1. 表現・レイアウトの見直し
 2. 用語の統一
 - ・「地域連携・地域移行」を「地域展開等」に統一
 3. 概要版の作成
 - ・指針を短くまとめた概要版の作成を検討中
 4. 府の支援内容の反映
 - ・令和8年度以降の取組を指針の「京都府が目指す取組・スケジュール」に反映
 5. 指導者資格・会費に関する項目
 - ・ガバナンスコードに基づき、指導者資格の整理
 - ・会費は持続可能な計画が立てられるよう配慮
 6. 障害のある生徒の活動確保 等
 - ・指針の中で適切な箇所に明記する方向で検討
 - ・マルチスポーツ、アダプテッドスポーツの定義を資料に記載（反映は検討中）
 7. 追加検討項目（今後の課題等）
 - ・その他、意見を今後まとめて検討

【長積委員長】

- 資料には、「週11時間」の活動イメージが提示されているが、今次の部活動地域展開が従来の学校部活動で実施してきた「週5日・11時間」の活動を踏襲する、それを実現することが前提であるかのように受け止められないようにしてほしい。むしろ、実施回数や時間数を減らしたとしても、これまでと同様の成果が得られるように活動を工夫するという発想があってもいいだろうし、部活動や地域クラブ活動が、そのような進化を遂げてほしい。

→例1：「9時間」の例を資料に提示しているように、「11時間」を前提としているわけではない。活動時間や活動形態など、多様な方法が模索されるように、表現などに工夫を凝らしたい。
- 今次、見直した推進指針が、従来の学校部活動を維持することを前提にしているのではなく、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを育てる新たな仕組みづくりやスポーツを含む文化・芸術の振興に資する施策を講じようとしているというメッセージが伝わるようにしてほしい。

【川合委員】

- 文化部の方もこれでまとめているのか。スポーツ用語が多い。

【事務局】

- この指針は文化部も一緒。スポーツに寄りすぎていることもあるので、文言は整理をする。

【長積委員長】

- 現在、国が議論している新学習指導要領では、学校生活における「余白時間」を生み出すための工夫を凝らそうとしている。教員の働き方改革だけでなく、生活スタイルも変化し、子どもたちが学ぶことをはじめ、多様な経験を積むことができるように、自ら選択し、活動する機会を創出しようとしている。子どもたちの多様な可能性を切り拓くことを踏まえて、部活動や地域クラブ活動のあり方を考え、推進指針の見直しを検討してもらいたい。

【柏木委員】

- 運営団体（クラブ）の会員をどう充実させていくのかが将来的には必要になってくる。総合型地域スポーツクラブでもなかなか会員が集まらない。運営がなかなか厳しいことがずっと起きてきた。オリンピックを見て、いきなりスノーボード教室に多くの子どもたちが入っていったというような話を聞くと、保護者や中学生は、少なくとも保護者のニーズはやっぱりチャンピオンシップスポーツに意欲が傾いているのではないか。そこを非常に危惧する。そのようなクラブだけが会員を多く集めて、反対に多様な子どもたちに開かれたクラブの運営をしているところが厳しいような現実が来てしまうのではないか。そんなことを考えると、自治体の支援が最終的に離しきれないのではないか。
- 今回の地域展開が過剰な勝利至上主義的なクラブだけにならないような工夫をどこかに盛り込む必要がある。どこに盛り込むのか、非常に難しいがそのあたりもしっかりと踏まえた上で見直しをする。

【事務局】

- 国のガイドラインの中に認定されていないような地域クラブ、勝利至上主義、競技志向のクラブ活動も継続していくと思うが、運営団体実施主体において、中学校の生徒を対象とした活動であること、質をしっかり担保する中で、実施をしてほしい。指針にも反映させていくか検討

【長積委員長】

- 夏季五輪では、スケートボードに注目が集まり、また今回の冬季五輪では、スノーボードに注目が集まるなど、部活動地域展開は、従来の部活動では子どもたちに新たな機会を拓くチャンスであるといえる。アダプテッドスポーツやマルチスポーツなども含め、京都府が進めようとする部活動地域展開は、従来の活動種目だけにとらわれることなく、これまで子どもたちが経験したことがないような新たな機会を、多様な組織や団体と連携を図り、地域クラブ活動として取り入れていこうとするメッセージが伝わってほしい。

【林委員】

- 吹奏楽・合唱など文化部支援で「避けて通れない3要素」
 - ① 場所（学校施設の利用）
 - ・吹奏楽・合唱は屋外では成立せず、必ず学校施設（教室・音楽室等）が必要
 - ・精華町や長岡京市の事例でも、地域活動として実施する際に校舎内へ入るハードルが指導者側、学校側、行政側の共通課題
 - ・学校施設を使わずに文化部は成立しづらいのに、学校は簡単に開放しにくい構造的問題が存在する。
 - ②人材（複数指導者とその質の担保）
 - ・吹奏楽や合唱はパートごとに専門性が異なり、1人の指導者では活動が回りづらい

- ・愛知県や千葉県などでも「指導者登録制度」「民間資格」「地域指導者バンク」等の整備が進むが、現場ではトラブルが多発

③楽器（高額化・保管・維持管理）

- ・管楽器は2020年代後半に入って価格が急激に上昇し、個人購入は困難化
- ・特に打楽器は「価格帯が高い」「サイズが大きい」「保管スペースが必須」で、民間施設や地域センターでは対応できない
- ・アンサンブル対応は可能だが、生徒の希望は「大編成で演奏したい」

【長積委員長】

- 部活動地域展開を進める上で、吹奏楽部は、活動場所や楽器の運搬など、多くの制約を受けざるを得ない。様々な課題をクリアしながら、吹奏楽をはじめ、音楽に親しみたいと思っている子どもたちが置き去りにならないような手立てを講じる必要がある。
- 今次、見直す推進指針には、京都市を含む26市町村にとって、府がどのような存在であるのか、またどのような支援方策を講じ、部活動地域展開に対して、各自治体にどのように寄り添っていくのかというメッセージを盛り込んでもらいたい。

【廣田委員】

- 部活動指導者への人件費（部活動手当）の扱いについて
 - ・地域展開が進むほど、指導者確保のための費用（人件費）が必須になる。特に、部活動手当については全国共通の課題であり、「事業費」「給与費」をどう連動させるかが難しい点は理解しているが、国に対して他県と連携して柔軟な運用を働きかけてほしい。

【事務局】

- 多くの自治体から意見が寄せられたことを重く受け止め、限られた予算の中で「何ができるか」を今後の補正に向けて検討していく。ご指摘のとおり、より丁寧な伴走支援を行うよう努める。
- 部活動手当の扱いについては、事業費と給与のリンクは制度上ハードルが高く、丁寧な議論が必要。現場の要望は十分認識しており、引き続き検討する。

【長積委員長】

- 部活動地域展開を進めるための従来予算が大幅に増額されるようなことは、正直、難しいと思われる。補正予算などで財源確保に努めてもらうとともに、府は、財政的な支援だけでなく、助成事業、企業からの寄附、ふるさと納税、クラウドファンディングなど、各自治体に対して財源確保のための手立てや情報を提供してもらいたい。

㊦ 指針の見直しを踏まえた「令和8年度以降の事業展開」について

【説明（事務局）】

- 令和8年度以降の主な取組（ロードマップに基づく）
 - ※配布資料の（ロードマップ）に沿って、改革実行期間における地域展開を進めていく。
 - ① 休日の地域展開の検証：引き続き、休日の地域クラブ活動の実施状況を検証し、改善点を整理
 - ② 平日の地域展開の可能性検討：平日の活動についても、実施可能性の検証
 - ③ 認定地域クラブ活動指導者の登録制度（令和8年度開始）
 - ・令和8年度から、市町村による指導者登録制度がスタート
 - ・子どもや保護者から信頼される指導が行われるため、府内全域で一定の水準を確保できる共通研修の実施について検討
 - ④ 子どもたちのニーズ把握（ワークショップの検討）
 - ・アンケートでは拾いきれない子どもたちの思いや希望を把握するため、ワークショップ形式のヒアリングを実施する方向で検討を進める。
 - ⑤ ポータルサイト設置（府教育委員会ホームページ内）

- ・府内市町村の取組状況や地域クラブの情報を一元的に紹介するポータルサイトを開設し、保護者や子どもたちに分かりやすく適切な情報発信を行う。

⑥ その他の支援

- ・近隣市町村との広域連携の推進
- ・府総括コーディネーターによるきめ細やかなヒアリング
- ・オンラインミーティング等による説明会の充実

【阪口委員】

- 舞鶴市では、令和8年度の2学期から休日の部活動を地域へ全面移行する方針が示されている。しかし、令和9年度の春にはこれまでどおり中体連主催の大会が存在しているため、次のような矛盾が発生している。
 - ・地域に移行するはずなのに、大会参加のために学校に部活動を残さざるを得ない
 - ・中体連は学校教員が担い、地域クラブの参加枠を広げ、完全移行になったあと、「出場校が全部地域クラブ、運営は中体連」という形になれば、極論ではあるが、教員は誰のために大会をやっているのかということが起こってくる。
 - ・舞鶴市では、移行期であることを踏まえ、「いっそ大会参加を望まない」という選択肢も議論には上がる。そうすることで、「中体連側の負担軽減」「学校部活動の名目維持という矛盾の一時回避」につながる可能性はある。しかし、近畿大会や全国大会が毎年継続し、各競技が目指すべき階段として機能している中で、地域だけがそこから離脱できるのか？という躊躇も大きい。これは、令和9年度だけではなく、令和10年度以降も同じ構図が続くと予測される。

【事務局】

- 今は「地域クラブをどう大会に参加させるか」という議論が生まれており、学校主体の大会に地域クラブが寄ってくる段階にある。将来的には、逆に地域クラブ主体の大会に学校が寄せていくという構図に変わる可能性すらある。今はその“過渡期”に入っている。
- 現時点では地域クラブの数が少ないため、地区予選を経ずに、直接府大会へ進める特別ルートを設けている。これまで中体連と自治体は、大会や組織のあり方について意見交換する場がほとんどなかった。部活動の地域展開がきっかけで、初めて行政と中体連が対話するパイプができつつある。今まさに話し合いのスタートラインに立ったところだと言える。

【上田委員】

- 多くの市町のスポーツ協会は、行政とのつながりを深めたいという思いを持っている。一方で、スポーツ協会高齢化や人材不足という課題を抱えている。そうした中でも、地域展開に対して何か貢献したいという気持ちは強い。
- 今後、府との交流を続けながら方向性を共有したい。少年団という既存の仕組みも活かしつつ、スポーツ協会が地域展開にどんな形で関われるかを探っていききたい。

【川合委員】

- 中体連については、合同チームをどこまで認めるのか、その制度化を早急に進めてほしいと考えている。これは本来こちらの仕事ではないが、地域移行を進める上で避けて通れない点である。
- 部活動の発表・試合の場の確保が重要である。スポーツであれば試合、文化部なら発表会やコンクールなど、地域移行後は近隣市町でこうした場を設けていく必要がある。そのためには、広域自治体が主催する「クラブ対抗大会」府のコーディネートによる府全体のクラブ大会・発表会といった仕組みづくりが求められる。京都府スポーツ協会としても、クラブ単位で参加できる大会を新たに設ける方向で検討を進めているところで、地域クラブの活動が継続し、子どもたちの発表の場が保証されるよう、協会としても積極的に貢献していききたい。

【中村委員】

- 総合型地域クラブには、活発なところとほとんど活動していないところがあり、地域によって差が大きいので、一律に多くを求めるのは難しい。
- 学校、教育委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団など、子どもに関わる立場の大人が連携し、子どもをどう支えるかを一緒に考えるべきだと考えている。子どもは学校の子であると同時に地域の子でもあるため、「誰がやるか」ではなく、大人同士が歩み寄り、協力して活動の場をつくる必要がある。

【長積委員長】

- 推進指針などを通じ、府が各自治体にメッセージすべきことは、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を育むための仕組みづくりをしてほしいということである。これまでの固定観念を払拭し、小学生、中学生、高校生、さらには、大人を含め、活動の多世代化を図るような環境を創造すれば、活動の幅は、大きく広がる。部活動地域展開は、「中学生の活動を指導してくれる人を探す」という発想ではなく、中学生とともに活動してくれる団体やチームとつながり、地域を基盤にした活動の場や子どもたちを見守り、活動を支える体制を整えることだと考えている。

【説明（事務局）】 <進捗状況について>

- 府内では、令和8年度から平日の部活動を地域へ移行する実証事業が始まる予定で、取り組みは着実に進んでいる。一方で、人口規模が大きく部活動を維持しやすい地域と、人口が少なく見通しが立ちにくい地域との間で、移行の進捗に二極化が見られる。
→市町村ごとの事情に応じて支援の方法を変えながら伴走し、指針改定後も各自治体の課題解決を後押ししていく。地域の実情に応じたペースで、部活動の地域移行がより進むよう取り組みを続けていく方針である。

【廣田委員】

- 府内でも地域によって距離や移動手段、指導者不足などの状況が大きく異なっており、その違いを踏まえた対応が必要だと感じている。
- 中体連と地域クラブの役割や大会参加の在り方は、今年度からの新しい取組により大きく変化する見込みで、数年間は大きな転換期になる。一方で、多くの競技では依然として中体連大会が主要な目標であることも事実であり、その扱いは都道府県によって差がある。中体連と府教委が協議する場合は、独自の取組をつくれるチャンスでもある。この機会を活かして議論を深めれば、さまざまな好影響（化学反応）が生まれる可能性があるため、関係団体を巻き込みながら着実に取組を進めてほしい。

【事務局】

- 府内では、地域によって部活動の地域移行の進み具合が大きく二極化しており、十分に動きが進んでいる地域もあれば、話し合いは進んでいるもののまだ本格的な取組に至っていない地域もある。そのため、各地域の状況に応じて、焦点を変えた伴走支援を行うことが重要だと考えており、来年度はその方向で取組を進めたいと思っている。

【長積委員長】

- 部活動地域展開は、全ての自治体と同じペースで進める必要はなく、各自治体が主体的、かつ自律的に取り組むことが重要である。府は、各自治体の取り組みに寄り添いながらも、基本的には、各自治体が「子どもたちの成長機会と生涯に渡るスポーツ・文化・芸術活動の振興をどのように保障するのか」を考え、その責務を果たしてもらいたい。府は、各自治体が自らの役割を自覚し、主体的・自律的に部活動地域展開を推進しようとする意志や姿勢を促すことが重要だと考える。

【林委員】

- 北部（南丹以北）では、移動距離や交通手段の問題が大きく、先生方からも「地域クラブを立ち上げるのは非常に難しい」という声をよく聞く。吹奏楽連盟の経験から見ても、舞鶴市、亀岡市、京都

市、長岡京市、大山崎町、宇治市、精華町の7地域は熱心な指導者が多く活動も盛んなため、試行錯誤しながら取組が進んでいる。しかし、それ以外の地域の子どもたちは、自分たちの「やりたいこと」を実現するための支援がまだ十分とは言えない。これは吹奏楽だけではなく、スポーツでも同様で、特に南丹以北では状況が厳しい。こうした地域で展開を進めるには、財政的な支援が不可欠であり、それがなければ活動は存続が難しくなる。現状を踏まえると、早急にサポートの仕組みを整えてほしいと考えている。

【長積委員長】

- 移動手段の確保は、困難な課題であり、特に過疎地域では、深刻である。MaaS（マース）のような新たな交通サービスを導入するなど、大胆な取り組みでもしない限りは、財政上の問題を含め、移動手段をどう確保するかは、根本的かつ悩ましい問題である。

【事務局】

- 移動の課題については、国交省が別メニューで交通機関への働きかけを進めており、土日のタクシー利用支援や公共交通の活用など、新しい制度が少しずつ出てきている。ただし、どの自治体にも適用できるわけではなく、導入にはハードルがある。そのため、まずは交通事業者など関係者を地域の協議の場に加え、移動手段について一緒に話し合うことが重要である。
- 財源の問題も大きく、これまで10/10補助だった事業が1/3負担に変わる例も出ており、今後も国の補助割合がどう変わるか不透明である。現在、平日部活動の地域移行には10/10補助が出ているが、3～6年先まで続く保証はない。補助金が縮小・終了した場合に、子どもの活動をどう継続するかは、府だけでなく自治体も考えるべき重要な課題である。将来を見据えて、国の動向や財政状況を把握しながら、今のうちに備えておく必要がある。

【長積委員長】

- 部活動地域展開を推し進める上で、各自治体は、国からの補助金に依存しすぎるのではなく、会員の確保、収入源の多角化、持続可能な運営方法の検討など、いずれ打ち切られる補助金がなくなっても、事業の継続や持続可能な組織運営に資する仕組みづくりを見据えて、施策化や組織的活動を推し進めてもらいたい。

【阪口委員】

- 生徒数や教員数に余裕のある学校はこれまでどおり部活が成立しやすいが、小規模校では働き方改革の流れも重なって維持が難しくなっている。舞鶴市では先行して地域展開に取り組んでおり、来年度予算では運営組織の委託費や新しい地域クラブへの補助金なども組み込まれつつある。
- 予算が確保できても「人がどれだけ動けるのか」が最大の課題だと感じている。自分の学校で、平日の夕方に保護者を集める実験（参観日を16時から開催）を行い、地域クラブ運営を支える人材が確保できるかを試している。しかし参加者はゼロで、「仕事を早く切り上げるのは無理」と言われる。つまり、社会全体として平日の夕方に地域の大人が活動に関われるだけの余裕がない。この状況では、過疎地域では特に、人材確保が非常に厳しいと実感している。
- 仮に移動手段も整い、平日地域クラブが理想的に実施できたとしても、子どもたちの夕方以降の生活はどうなるのかを考える必要がある。現在は働き方改革で学校部活が早く終わっているが、地域クラブが平日に2時間活動すると、移動・活動・帰宅・夕食・宿題と、子どもたちの時間は大きく圧迫される可能性がある。学力面では、授業だけで追いつかず宿題に頼っているのに、一方で地域展開によって夕方の時間がさらに拘束されれば、子どもたちがかえって追い詰められてしまうのではないか。だからこそ、学校としては「子どもの一日の過ごし方」をトータルで見直し、負担が過度にならないよう考えていく必要があると感じている。

【長積委員長】

- 子どもたちの放課後の時間をどのようにデザインするかという視点が必要である。部活動は、従来のように、「学校で、15～17時まで」ということにこだわらず、平日の部活動地域展開を見据えれば、働く大人の参画を促しやすくするために、15～17時までは、学校で宿題や学修活動をし、17時以降に学校で地域クラブ活動として、スポーツ・文化・芸術活動に親しむといった学びや生活のスタイルを大胆に組み換える発想が求められる。

【事務局】

- 平日の指導者確保については、企業の副業制度が見直され、副業を推奨する流れが広がりつつある。そのため、地域の協議体に地元企業を巻き込み、企業に所属するスポーツ経験者などが指導者として参画できる可能性がある。
- 全国では「社員の副業として地域のスポーツ指導に派遣する」モデルを導入している企業もあり、同じような取組が広がる余地がある。ただし、まだ十分に浸透しているとは言えないため、こうした先進事例や他省庁の制度について、来年度以降も積極的に紹介し、地域に伝えていくことが重要だと考えている。

【川合委員】

- 既に先行的に工夫して平日運営を実現している地域の事例が参考になる。ある総合型地域スポーツクラブでは、15時30分～17時は学校の放課後に子どもが学校内で宿題をする時間、17時～19時は学校を会場にクラブ活動（スポーツや文化活動）という時間割をつくり、教員の負担を増やさず、かつ子どもが学習・活動の両方を無理なく確保できる仕組みを実現している。このように、学習とクラブ活動を一体的にデザインした運営団体を地域につくることで、平日運営のハードルを下げることができるのではないかと考えている。

【柏木委員】

- 現在は、教員の働き方改革の観点から、部活動の地域移行はまず「休日から」始める流れになっている。しかし、実際に子ども一人ひとりのことを考えると、平日と休日で活動が分断されることには課題があり、可能であれば平日移行も早めに進めたいという思いがある。
- 提示された雛形（兼業兼職に関する資料）を見ると、教員の中にも部活動指導を続けたい人材は多く、地域クラブにとっては大きな力になる。だが、教員が「勤務17時まで働いた後にそのまま地域クラブで指導する」という働き方は、労働時間の上限規制の面でも現実的ではない。そのため、地域クラブの正式な指導者として活動したい教員については、勤務時間の配慮（調整）ができる仕組みを検討してほしい。これが可能になれば、教員を地域クラブの貴重な人材として活用でき、平日移行の実現にも大きく貢献するはずだと考えている。

【中村委員】

- 南丹市は京都府内でも2番目に広く、子どもが一度帰宅してから再び活動場所に集まるのは非常に難しい地域である。そのため、まずは福知山市のモデルを参考にしながら、中学校向けの総合型地域クラブづくりに取り組み始めている。最初はサッカーから始め、部活動では対応できない子どもたちの受け皿をつくらうとしている。
- 近くには中高一貫校もあり、学校にクラブがない子が「入りたい」と言ってくるケースもある。こうした状況から、環境さえ整えば、参加したい子どもが必ず現れることを実感している。だからこそ、子どもや保護者の選択肢を広げるためにも、地域移行の環境整備を急ぎ、スムーズに移行できる体制を整えることが大切だと改めて感じている。

【長積委員長】

- 京都府下の市町における部活動地域展開を促進するために府が果たす役割は、財源確保も然る事ながら、全国における様々な推進体制や取り組み事例に関する情報を収集し、情報を加工して提供し、各自治体を「その気にさせる」ということである。総合型クラブの育成を推し進めていたときと同様に、部活動地域展開に手探りで取り組み始める各自治体に対して、施策化や事業化の手立てを講じる

ための選択肢を増やすような情報提供をするなど、府は、各自治体の取り組みに寄り添うような支援体制の確立が求められていると思う。

【説明（事務局）】

- 今後のスケジュールについて
 - ①指針（ガイドライン）の見直しについて
 - ・今日の議論内容を踏まえ、最終調整は委員長と相談しながら進める。
 - ・具体的な修正作業は事務局が担当し、改定版の送付をもって完成の連絡とする。
 - ② その他の情報共有
 - ・国は令和8年度に「ブロックごとの研修」を実施する方向で準備を進めている。
 - ・年度内に「地域クラブ活動の創設・運営に関わるガイドブック」が発出される予定。
 - ③来年度の検討委員の委嘱について
 - ・来年度の委嘱については、年度が明けてから改めて連絡する予定